

(19) 日本国特許庁(JP)

## (12) 特許公報(B2)

(11) 特許番号

特許第6316694号  
(P6316694)

(45) 発行日 平成30年4月25日(2018.4.25)

(24) 登録日 平成30年4月6日(2018.4.6)

(51) Int.Cl.

G06F 9/54 (2006.01)

F 1

G 06 F 9/46 4 8 O F

請求項の数 16 (全 16 頁)

(21) 出願番号 特願2014-152967 (P2014-152967)  
 (22) 出願日 平成26年7月28日 (2014.7.28)  
 (65) 公開番号 特開2015-43202 (P2015-43202A)  
 (43) 公開日 平成27年3月5日 (2015.3.5)  
 審査請求日 平成29年7月13日 (2017.7.13)  
 (31) 優先権主張番号 14/010,070  
 (32) 優先日 平成25年8月26日 (2013.8.26)  
 (33) 優先権主張国 米国(US)

早期審査対象出願

(73) 特許権者 510149482  
 ヴィエムウェア インコーポレイテッド  
 VMware, Inc.  
 アメリカ合衆国 94304 カリフォルニア州 パロ アルト ヒルビュー アベニュー 3401  
 (74) 代理人 100105957  
 弁理士 恩田 誠  
 (74) 代理人 100068755  
 弁理士 恩田 博宣  
 (74) 代理人 100142907  
 弁理士 本田 淳

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】クラウドスケールの異種データセンタ管理インフラストラクチャ

## (57) 【特許請求の範囲】

## 【請求項 1】

コンピュータシステムにおいて、オペレーティング・システム・カーネルがユーザースペース・ゲスト・アプリケーションと通信するための方法であって、

複数の登録ハンドルを複数のAPI署名にマッピングするためのデータを含むデータストアを提供することであって、前記複数のAPI署名の各々は、少なくとも1つのコールバックを有し、前記データストアは、前記コンピュータシステムのカーネルスペース内のカーネルスペースストラップに存在する、前記データストアを提供すること、

前記データストアで、少なくとも1つのコールバックを有する関連付けられたAPI署名に任意の登録ハンドルを対応させて、前記データストアから前記任意の登録ハンドルに対応させた前記関連付けられたAPI署名を取得すること、

前記データストアから取得されたAPI署名内の前記コールバックに対応する記述子を前記オペレーティング・システム・カーネルから取得すること、

前記記述子を前記カーネルスペースストラップに記憶すること、

前記コンピュータシステムのユーザースペースに存在するユーザースペースストラップに前記記述子を送ること、

前記ユーザースペース・ゲスト・アプリケーションに対する前記記述子を、前記ユーザースペースストラップを介して処理することを備える、方法。

## 【請求項 2】

前記ユーザースペース・ゲスト・アプリケーションが前記コールバックを呼び出す、請求

10

20

項 1 に記載の方法。

【請求項 3】

前記 A P I 署名が、名前と、バージョンと、前記少なくとも 1 つのコールバックの各々に対応するコールバックパラメータのリストと、パラメータセマンティクスとを含む、請求項 1 に記載の方法。

【請求項 4】

前記オペレーティング・システム・カーネルおよび前記ユーザースペース・ゲスト・アプリケーションが仮想マシン上で動作する、請求項 1 に記載の方法。

【請求項 5】

前記カーネルスペースストラنسポートおよび前記ユーザースペースストラنسポートがキャラクタ装置ノードで実行される、請求項 1 に記載の方法。 10

【請求項 6】

前記記述子を前記ユーザースペースストラنسポートに送ること、

前記 A P I 署名と関連付けられている対応するキャラクタ装置ノードでファイルを開くためにスリープ解除リクエストを送ること、

前記キャラクタ装置ノードのポーリング状態を調べること、

前記ユーザースペースストラنسポートを介して前記記述子を取得すること、  
をさらに備える、請求項 5 に記載の方法。

【請求項 7】

ホストコンピュータのオペレーティング・システム・カーネルにあるカーネルモジュールとユーザースペース・ゲスト・アプリケーションとの間での通信方法であって、 20

ユーザースペースに存在するユーザースペースストラنسポート内のライブラリで、少なくとも 1 つのコールバックを有する関連付けられた A P I 署名に任意の登録ハンドルを対応させること、

前記 A P I 署名内の前記コールバックに対応する記述子を前記ユーザースペース・ゲスト・アプリケーションから取得すること、

前記ユーザースペースストラنسポートに前記記述子を記憶すること、

カーネルスペースに存在するカーネルスペースストラنسポートに前記記述子を送ること、  
、

前記記述子と、前記カーネルモジュールに対するパラメータとを、前記カーネルスペースストラنسポートを介して処理することを備える、方法。 30

【請求項 8】

前記カーネルモジュールが前記コールバックを呼び出す、請求項 7 に記載の方法。

【請求項 9】

前記ユーザースペースストラنسポートおよび前記カーネルスペースストラنسポートがキャラクタ装置ノードで実行される、請求項 7 に記載の方法。

【請求項 10】

コンピュータシステムであって、

プロセッサと、

メモリと、

カーネルスペースにオペレーティング・システム・カーネルを有するオペレーティング・システムと、 40

前記カーネルスペースに存在するカーネルスペースストラنسポートと、

前記カーネルスペースストラنسポートに存在するデータストアであって、登録ハンドルを A P I 署名にマッピングするためのデータを含む前記データストアと、

ユーザースペース内のゲストアプリケーションと、

前記ユーザースペースに存在するユーザースペースストラنسポートと、

前記プロセッサで実行された場合に、前記オペレーティング・システム・カーネルが前記ゲストアプリケーションと通信するための処理を実行する前記メモリ内のアプリケーションとを備える前記コンピュータシステムにおいて、前記処理は、 50

前記データストアで、少なくとも1つのコールバックを有する関連付けられたAPI署名に任意の登録ハンドルを対応させること、

前記API署名内の前記コールバックに対応する記述子を前記オペレーティング・システム・カーネルから取得すること、

前記記述子を前記カーネルスペースストラップポートに記憶すること、

前記ユーザースペースに存在する前記ユーザースペースストラップポートに前記記述子を送ること、

前記ゲストアプリケーションに対する前記記述子を、前記ユーザースペースストラップポートを介して処理することを備える、コンピュータシステム。

**【請求項11】**

10

前記ゲストアプリケーションが前記コールバックを呼び出す、請求項10に記載のコンピュータシステム。

**【請求項12】**

前記API署名が、名前と、バージョンと、前記少なくとも1つのコールバックの各々に対応するコールバックパラメータのリストと、パラメータセマンティクスとを含む、請求項10に記載のコンピュータシステム。

**【請求項13】**

前記オペレーティング・システム・カーネルおよび前記ユーザースペースのゲストアプリケーションが仮想マシンで動作する、請求項10に記載のコンピュータシステム。

**【請求項14】**

20

前記カーネルスペースストラップポートおよび前記ユーザースペースストラップポートがキャラクタ装置ノードで実行される、請求項10に記載のコンピュータシステム。

**【請求項15】**

前記記述子を前記ユーザースペースストラップポートに送ることは、

前記API署名と関連付けられている対応するキャラクタ装置ノードでファイルを開くためにスリープ解除リクエストを送ること、

前記キャラクタ装置ノードのポーリング状態を調べること、

前記ユーザースペースストラップポートを介して前記記述子を取得することをさらに含む、請求項14に記載のコンピュータシステム。

**【請求項16】**

30

プロセッサによって実行された場合に、請求項1～9のいずれか一項に記載の方法を実行するコードを記憶している非一時的なコンピュータ可読記憶媒体。

**【発明の詳細な説明】**

**【技術分野】**

**【0001】**

本発明は、概してコンピュータおよびコンピュータ装置の分野に関するものであり、特に、データセンタにおけるコンピュータの管理およびコンピュータ装置内での通信の提供の分野に関するものである。

**【背景技術】**

40

**【0002】**

オペレーティング・システムのユーザースペースおよびカーネルスペースにおけるコンポーネント間通信は、データセンタ管理における既知の問題である。この問題は特に、スケーラブルなコンピューティングプラットフォーム向けの管理ソフトウェア、ドライバ、モジュール、ネットワークインターフェイスなどを開発するサードパーティのソフトウェアベンダにとっての課題である。

**【0003】**

例えば、クラウド・コンピューティングの分野では、クラウド展開のスケーラビリティが高まるにつれて、ホスト管理施設が重要なアーキテクチャコンポーネントになりつつある。そのため、ホスト管理施設もスケーラブルでなければならない。ホスト・イベント

50

リサービスと統合された共通情報モデル (CIM : Common Information Model) アーキテクチャを用いて、管理者は、単一ステーションからホストに管理処理を発行し、その処理を、各ホストでベンダ固有の CIM プロバイダソフトウェアにサービスさせることができる。ただし CIM アーキテクチャは、CIM プロバイダがサポートするホスト - クライアント間インターフェイスをサードパーティの開発者が正式に規定することを許可してはいるものの、プロバイダ処理をサービスするのに必要なプロバイダ - カーネル間インターフェイスを規定するための案内を提供していない。

#### 【0004】

さらに、仮想化プラットフォームでは、サードパーティの開発者がユーザースペース - カーネルスペース間通信を実装するため主たる方法が、キャラクタ装置 (character device) を使用するものである。キャラクタ装置は、ファイルシステムにファイルノードとして表示され、従来のファイル操作 (例えば、open、read、write、poll、ioctl、close など) をサポートする。キャラクタ装置インターフェイスをエクスポートするカーネルモジュールが、一連のファイル操作ハンドラを登録する。こうして、ファイルシステム内のノードに対応するファイルに対するファイル操作を実行するユーザースペースアプリケーションが、キャラクタ装置インターフェイスをトリガする。

10

#### 【発明の概要】

#### 【発明が解決しようとする課題】

#### 【0005】

キャラクタ装置を直接操作する際に生じる 1 つの問題が、低次のセマンティクス (semantics) を処理する際に生じる構造および一貫性の欠如である。つまり、多くの開発者は、自身専用の (そして機能的に同等または同様であることの多い) インターフェイスを即興で記述し、共通の低次トランスポーテーション処理およびプロトコル (例えば、リクエストの復号、パラメータの整理、イベントの送出) を実装して、カーネルスペース内の関数を簡潔に呼び出す (あるいは逆に、カーネルスペースからユーザースペース内の関数を簡潔に呼び出す)。一般に、かかるインターフェイスは、低次のビット操作を必要とし、カーネルスペースとユーザースペースとの間での非常に限られた通信方法しか提供しない。加えて、低次の処理をプログラムすることが困難であることから、でき上がったアプリケーションは、エラーを起こしやすい場合がある。ファイルインターフェイスおよびソケットインターフェイスを通じて通信を実装することは可能だが、両手法とも、構造化された意味データおよび処理を、ユーザとカーネルの境界を超えて送ることができないという根本的な制約を有する。キャラクタ装置の場合と同様、ファイルインターフェイスとソケットインターフェイスとを使用するには、両側のソフトウェアがデータをパックおよびアンパックする必要がある。

20

#### 【0006】

さらに、仮想化環境では、カーネルへのアクセスがホストコンピュータのファイルシステムを経由し得るため、開発者がカーネルと対話するために記述するアプリケーションがファイルシステムに晒される。これにより、すでに制約の多い仮想化環境の外部への管理アプリケーションの移植性が制限され、リッチなユーザーアプリケーション (rich user applications) をほとんどサポートしない可能性がある。また、複雑なアプリケーションがリソースを使用するので、ホストコンピュータが仮想マシンを効率良く実行および管理できなくなり得る。

30

#### 【0007】

加えて、サードパーティの開発者がキャラクタ装置を構築する際の基盤とするアプリケーション・プログラミング・インターフェイス (API : application programming interfaces) (またはファイルインターフェイスおよびソケットインターフェイス) は、バージョニング (versioning) を生来的にサポートしていないため、時間が経過して後継の API バージョンが実装されたときに、ユーザコンポーネントとカーネルコンポーネントとの間で互換性の問題が生じる。例えば、特定のサードパーティベンダによる CIM プロバイダであれば、複数のドライバをサポートする必要があり得るが、ドライバ自体が、ファ-

40

50

ムウェアのアップグレード後など、時間の経過とともに進化して新機能を追加し得る。このような場合に、そのCIMプロバイダには、低次のインターフェイスに基づいて構築されたなどの高次の処理がサポートされているかを検出する方法がない。データ構造の定義が少しでも変わると、現行のソリューションが扱いにくくなり、破損につながる。現在は、破損を防ぎ、互換性を維持するのに、カーネルスペースアプリケーションとユーザスペースアプリケーションが厳格に統合および一致している必要がある。

【課題を解決するための手段】

【0008】

本明細書に提示された一実施形態は、オペレーティング・システム・カーネルがユーザスペース・ゲスト・アプリケーションと通信するための方法を含んでいる。この方法は、10登録ハンドルをAPI署名にマッピングするためのデータを含むデータストアで、少なくとも1つのコールバックを有する関連付けられたAPI署名に所与の登録ハンドルを一致させることを概して含み得る。データストアは、カーネルスペースに存在する第1のトランスポートに存在する。この方法は、API署名内の少なくとも1つのコールバックのうちの1つに対応する記述子をカーネルから取得すること、第1のトランスポートに記述子を記憶することも含み得る。この方法は、ユーザスペースに存在する第2のトランスポートに記述子を送ることを含み得る。この方法は、ゲストアプリケーションに対する記述子を第2のトランスポートを介して処理することを含み得る。

【0009】

別の実施形態は、第1のホストコンピュータのオペレーティング・システム・カーネル内のアプリケーションとユーザスペース・ゲスト・アプリケーションとの間での抽象通信の方法を含んでいる。この方法は、ユーザスペースに存在する第1のトランスポート内のライブラリで、少なくとも1つのコールバックを有する関連付けられたAPI署名に所与の登録ハンドルを一致させることを概して含み得る。この方法は、API署名内の少なくとも1つのコールバックのうちの1つに対応する記述子をゲストアプリケーションから取得することも含み得る。この方法は、第1のトランスポートに記述子を記憶すること、第2のトランスポートに記述子を送ることも含み得る。第2のトランスポートは、カーネルスペースに存在する。この方法は、記述子と、カーネルに対するパラメータとを、第2のトランスポートを介して処理することも含み得る。20

【0010】

一実施例では、オペレーティング・システム・カーネルがユーザスペース・ゲスト・アプリケーションと通信するための方法が提供されており、この方法は、登録ハンドルをAPI署名にマッピングするためのデータを含むデータストアであって、カーネルスペースにある第1のトランスポートに存在する前記データストアで、少なくとも1つのコールバックを有する関連付けられたAPI署名に所与の登録ハンドルを一致させること、API署名内の少なくとも1つのコールバックのうちの1つに対応する記述子をカーネルから取得すること、第1のトランスポートに記述子を記憶すること、ユーザスペースに存在する第2のトランスポートに記述子を送ること、ゲストアプリケーションに対する記述子を第2のトランスポートを介して処理することを含む。30

【0011】

一実施例では、プロセッサによって実行されるコードを記憶している非一時的なコンピュータ可読記憶媒体が存在し、このコードは、プロセッサによって実行されると、オペレーティング・システム・カーネルがユーザスペース・ゲスト・アプリケーションと通信するための処理であって、登録ハンドルをAPI署名にマッピングするためのデータを含むデータストアで、少なくとも1つのコールバックを有する関連付けられたAPI署名に所与の登録ハンドルを一致させることであって、データストアがカーネルスペースにある第1のトランスポートに存在すること、API署名内の少なくとも1つのコールバックのうちの1つに対応する記述子をカーネルから取得すること、記述子に第1のトランスポートを記憶すること、ユーザスペースに存在する第2のトランスポートに記述子を送ること、ゲストアプリケーションに対する記述子を第2のトランスポートを介して処理することを4050

含む処理を実行する。

【0012】

一実施例では、プロセッサと、プロセッサによって実行されると、オペレーティング・システム・カーネルがユーザースペース・ゲスト・アプリケーションと通信するための処理であって、登録ハンドルをAPI署名にマッピングするためのデータを含むデータストアであって、カーネルスペースにある第1のトランスポートに存在する前記データストアで、少なくとも1つのコールバックを有する関連付けられたAPI署名に所与の登録ハンドルを一致させること、API署名内の少なくとも1つのコールバックのうちの1つに対応する記述子をカーネルから取得すること、第1のトランスポートに記述子を記憶すること、ユーザースペースに存在する第2のトランスポートに記述子を送ること、ゲストアプリケーションに対する記述子を第2のトランスポートを介して処理することを含む処理を実行するアプリケーションをホストしているメモリとを備えるシステムが提供される。

【0013】

一実施例では、ゲストアプリケーションが少なくとも1つのコールバックのうちの1つを呼び出す。

一実施例では、API署名が、名前と、バージョンと、少なくとも1つのコールバックの各々に対応するコールバックパラメータのリストと、パラメータセマンティクスと、を含む。

【0014】

一実施例では、オペレーティング・システム・カーネルおよびゲストアプリケーションが仮想マシン上で動作する。

一実施例では、第1および第2のトランスポートがキャラクタ装置で実行される。

【0015】

一実施例では、記述子を第2のトランスポートに送ることが、API署名と関連付けられている対応するキャラクタ装置でファイルを開くためにスリープ解除リクエストを送ること、キャラクタ装置のポーリング状態を調べること、第2のトランスポートを介して記述子を取得することをさらに含む。

【0016】

一実施例では、ホストコンピュータのオペレーティング・システム・カーネルに存在するアプリケーションとユーザースペース・ゲスト・アプリケーションとの間での抽象通信の方法が提供され、この方法は、ユーザースペースに存在する第1のトランスポート内のライブラリで、少なくとも1つのコールバックを有する関連付けられたAPI署名に所与の登録ハンドルを一致させること、API署名内の少なくとも1つのコールバックの1つに対応する記述子をゲストアプリケーションから取得すること、第1のトランスポートに記述子を記憶すること、カーネルスペースに存在する第2のトランスポートに記述子を送ること、記述子と、カーネルに対するパラメータとを第2のトランスポートを介して処理することを含む。

【0017】

一実施例では、カーネルアプリケーションが少なくとも1つのコールバックの1つを呼び出す。

一実施例では、第1および第2のトランスポートがキャラクタ装置で実行される。

【図面の簡単な説明】

【0018】

【図1】一実施形態にかかる、カーネル・ユーザ間通信メカニズムを用いて構成された仮想化環境におけるホスト・コンピュータ・システムのブロック図例を表す。

【図2】一実施形態にかかる、ホスト計算システムのユーザースペースおよびカーネルスペースにおける通信メカニズムのレイアウト例を表す。

【図3】一実施形態にかかる、通信メカニズムを使用してカーネルスペースからユーザースペース内のコールバックを呼び出すための方法図を表す。

【図4】一実施形態にかかる、通信メカニズムを使用してユーザースペースからカーネルス

10

20

30

40

50

ペース内のコールバックを呼び出すための方法図を表す。

【発明を実施するための形態】

【0019】

本明細書に開示された実施形態は、カーネルモジュールとユーザスペースアプリケーション (user-space applications) との間で通信を行うための高次のプリミティブ (high-level primitives) を提供する。一実施形態では、通信メカニズムが、コールバックパラメータをコピーし、非同期配信処理 (handles asynchronous delivery) して、ユーザスペースおよびカーネルスペースコンポーネントが、互換性のあるアプリケーション・プログラミング・インターフェイス (API) のバージョンを確実に使用するようにする。ユーザスペースおよびカーネルスペースに通信メカニズムのトランSPORTコンポーネントが存在し、(例えばコールバックを呼び出す際に) ユーザスペースアプリケーションおよびカーネルスペースモジュールが表示され、互いに直接通信できるようにする。さらに、各種実施形態は、開発者がイベントを送信し、コールバックをディスパッチするためのヘッダーファイルとマクロとを自動的に発する目的で使用する定義基準 (definition standard) を提供する。

10

【0020】

例えば、仮想マシンを起動および実行するホスト・コンピュータ・ノードのクラスタネットワークを含む仮想化されたコンピューティング環境では、サードパーティの開発者が、ハイパーバイザカーネルと通信する必要のあるアプリケーションを記述する。概して、これらのアプリケーションを実装するには、開発者が、カーネルから情報を取得し、カーネルに情報を提供するための共通トランSPORT処理を実装する必要がある(例えば、デバッグまたはパラメータ化を実行する多くのユーザスペースアプリケーションは、カーネルと通信する必要がある)。

20

【0021】

提供された通信メカニズムは、ユーザスペースアプリケーションとオペレーティング・システム・カーネルとの間での通信を簡便化する。このメカニズムを使用して、開発者は、低次のビット演算を必要とする共通トランSPORT処理をプログラミングすることなく、(カーネルまたはアプリケーションのどちらでも) 実行時に実行できる管理処理を定義し得る。さらに、このメカニズムは複数のAPIバージョンをサポートできるため、サードパーティのユーザスペースアプリケーションの開発者およびカーネルモジュールの開発者は、要件を結合することによって制約を減らし、将来の実装形態を一方向的に追求することができる。

30

【0022】

一実施形態では、互換性を持つユーザスペースコンポーネントと通信するカーネルが、トランSPORTモジュールに管理APIを登録する。ユーザスペースコールバックを呼び出すために、カーネルモジュール内のコードがトランSPORT APIを呼び出し、登録されたAPIハンドルと、呼び出されるコールバック識別子と、コールバックに対するパラメータとを、パラメータとして渡す。モジュールは、アンロードされると、各々の登録済みハンドルを用いてトランSPORT APIを呼び出し、トランSPORTからAPIインスタンスの登録を解除する。同様に、カーネルモジュールと通信するユーザスペースアプリケーションが、ユーザスペーストランSPORTにAPI署名を登録する。成功すると、不透過ハンドル (opaque handle) が戻される。アプリケーションは、カーネルスペースでコールバックを呼び出す際にこのハンドルを使用する。アプリケーションが終了すると、カーネルスペーストランSPORTは終了を検出し、カーネル内の残りの状態をクリーンアップする。

40

【0023】

一実施形態では、通信メカニズムが、複数のAPIバージョンに対するサポートも提供する。つまり、提供されたフレームワークにより、アプリケーションがバージョンを特定のAPI署名と関連付けることができる。例えば、カーネルドライバからネットワークに関する統計情報を定期的に取得するゲストアプリケーションの場合を検討する。開発者が

50

ドライバまたはアプリケーションを更新すると、ドライバとアプリケーションは時間とともに進化し得る。例えば、ドライバの新しい繰り返しにより、サポートされる処理が増加したり、さまざまな処理セマンティクスが必要となったりし得る。これらの新機能により、新バージョンのアプリケーションのリリース前に旧バージョンのユーザースペースアプリケーションが陳腐化する（その逆もあり得る）が、新バージョンのアプリケーションのリリースは、時間がかかる場合や、アプリケーションとドライバとの間での密な結合が必要となる場合がある。しかし、通信メカニズムは、かかる懸念を軽減する。

#### 【0024】

引き続き先述の例に関し、バージョン1.0およびバージョン2.0という2つのバージョンのカーネルドライバが存在するものと仮定する。新バージョンである2.0は、追加処理に対するサポートを提供する。一般に、このドライバと通信するユーザースペースアプリケーションの開発者は、ドライバのバージョン2.0と通信できるようにするために、アプリケーションを更新する必要がある。ただし、開発者がバージョン1.0と通信するソフトウェアを引き続きサポートしたい状況が存在し得る。一実施形態では、カーネルモジュールが、バージョン1.0のハンドルを有するバリエント（variant）と、バージョン2.0のハンドルを有する別のバリエントというAPI署名の2つのバリエントを同時に登録することができる。その後、実行時に、どのハンドルおよびセマンティクスがどのソフトウェアで関連付けられたかを、システムが自動的に解決する。この手法の下では、ユーザースペースアプリケーションの異なるバージョンのセマンティクスをサポートするカーネルにおいて異なる機能をもたらす。実行時には、カーネルスペーストランスポートが、特定バージョンに対する問い合わせに関係なくリクエストを処理する。

#### 【0025】

次に、いくつかの実施形態を詳しく参照する。これらの実施形態の具体例が添付の図に表されている。なお、該当する場合には、類似または同様の参照符号が図内で使用され、類似または同様の機能を表し得る。これらの図は、各種実施形態を説明目的で表しているに過ぎない。当業者であれば、以降の説明から、本明細書に例示された構造および方法の代替実施形態が、本明細書に記載された原則から逸脱しない範囲で用いられ得るということを容易に認識するであろう。

#### 【0026】

以下、仮想化環境で実施されている実施形態について言及する。かかる言及は、本明細書に記載された実施形態に対する理解を徹底するために提供されるものである。しかし、当業者にとっては、これらの実施形態が他のコンピューティング環境で適用可能であることが明らかであろう。同様に、これらの実施形態に対する理解を徹底するために、多数の具体的な詳細情報が提供されている。当業者であれば、これらの具体的な詳細情報の一部がなくてもこれらの実施形態が実施され得ることを認めるであろう。他の事例では、新規性のある本開示の態様を無用にわかりにくくするのを避けるために、周知の処理および実施に関する詳細については説明していない。

#### 【0027】

図1は、一実施形態にかかる、カーネル・ユーザ間通信メカニズムで構成されている仮想化環境におけるホスト・コンピュータ・システム100のブロック図例を表す。ホスト・コンピュータ・システム100は、デスクトップ、ラップトップ、またはx86アーキテクチャプラットフォームなどサーバグレードのハードウェアプラットフォーム102に構築され得る。ハードウェアプラットフォーム102は、1つ以上の中央演算処理装置（CPU）103と、ホスト物理メモリ104と、ホスト・コンピュータ・システム100をネットワークに接続するネットワーク・インターフェイス・コントローラおよびホスト・コンピュータ・システム100を永続的記憶装置に接続する1つ以上のホスト・バス・アダプタなど他の標準的なハードウェアコンポーネントと、を備える。一実施形態では、ホスト・コンピュータ・システム100がVMware ESXiホストである。

#### 【0028】

ハードウェアプラットフォーム102は、ハイパーバイザ114を備える。ハイパーバ

10

20

30

40

50

イザ114は、複数の仮想マシン実行スペース116をサポートしており、VMプロセスが、対応するVM120のインスタンスを生成するように実行され得る。各VM120について、ハイパーバイザ114が、仮想CPUとゲスト物理メモリなどエミュレートされたハードウェアを含む対応仮想ハードウェアプラットフォーム（すなわち仮想ハードウェアプラットフォーム122）を管理する。各仮想ハードウェアプラットフォーム122は、ゲスト・オペレーティング・システム(OS)（例えばゲストOS132）のインストールをサポートする。各インスタンスで、ゲストOS132は、例えば、仮想マシンの仮想ハードウェアプラットフォームに対するインターフェイスであるアプリ113など、仮想マシンで稼働するユーザレベルアプリケーションを提供する。

## 【0029】

10

図1で仮想化コンポーネントについて説明する目的で使用されている各種用語、層、および分類は、それらの機能から逸脱しない範囲で別の言葉で言及され得るものと認識すべきである。例えば、仮想ハードウェアプラットフォーム122は、ハイパーバイザ114とそれぞれのVMとの間での処理を調整するのに必要な仮想システムサポートを実装する仮想マシンモニタ（VMM:virtual machine monitors）140の一部とみなされ得る。あるいは、仮想ハードウェアプラットフォーム122は、VMM140とは別であると（例えば、かかるプラットフォームが仮想マシンのハードウェア・エミュレーション・コンポーネントを備えることから、対応する仮想マシンのコンポーネントと）もみなされ得る。そしてVMM140はハイパーバイザ114とは別であるとみなされ得る。使用され得るハイパーバイザ114の一例が、VMwareのvSphere製品のコンポーネントとして含まれている。このコンポーネントは、カリフォルニア州パロアルトにあるVMware社より市販されている。さらには、ホストされた仮想マシンシステムなど、他の仮想化されたコンピュータシステムが想定され、ハイパーバイザはホスト・オペレーティング・システムとともに実装されるということも認識すべきである。

20

## 【0030】

図示のとおり、ゲストOS132は、通信メカニズム118も備える。通信メカニズム118は、コールバック呼び出しなどでユーザースペースアプリケーションがカーネルと通信できるように、そして逆にカーネルがユーザースペースアプリケーションと通信できるようにする高次のインフラストラクチャである。メカニズム118は、ユーザースペースアプリケーションとカーネルとの間で送受信されるデータをインターフェトし、コールバックを実行するため、あるいはユーザースペースまたはカーネルをまたがってイベントを送信するためには必要な低次キャラクタ装置処理を実行する。

30

## 【0031】

別の実施形態では、通信メカニズム118がハイパーバイザ114（例えばVMM140内）に位置し得る。この場合には、通信メカニズムによって提供される抽象化により、ユーザースペースアプリケーション（例えば管理ソフトウェア）が、ハイパーバイザ114内にある仮想マシンのゲストOS132で、管理プラットフォームの一部としてリモートで稼働することができる。それでも、通信メカニズム118は、場所に関係なく、まるでアプリケーションがカーネルモジュールでホストと通信しているかのように同じセマンティクスを提供する。この手法により、データセンタ用のスケーラブル管理アプリケーションを記述することに対する障壁が下がる。加えて、ハイパーバイザ114内にメカニズム118を設けるのではなく、ゲストOS132で実装することにより、カーネルへのアクセスを必要とする管理アプリケーションが、そのためにホスト・コンピュータ・システム100のファイルシステムにアクセスする必要が一切なくなる。さらに、この手法により、ホスト・コンピュータ・サーバ114がVM112を管理するためのリソースが解放される。

40

## 【0032】

図2は、一実施形態にかかる、ホスト計算システム200のユーザースペース225およびカーネルスペース230における通信メカニズムのレイアウト例を表す。図示のとおり、アプリケーション205はユーザースペース225に存在し、カーネルモジュール220

50

はカーネルスペース 230 に存在する。通信メカニズムは、ユーザスペース 225 内のアプリケーション 205 とカーネルスペース 230 内のカーネルモジュール 220 との間での通信を簡便化するためのユーザーストランスポート 210 とカーネルスペースストラントランスポート 215 を含み得る。この通信メカニズムを使用して、ユーザスペースアプリケーション 205 およびカーネルモジュール 220 が、まるでコールバックを直接呼び出しているかのように通信することができる。具体的には、トランスポート 210 およびトランスポート 215 が、パラメータをコピーし、非同期イベントの配信を処理し、ユーザスペース 225 およびカーネルスペース 230 内のコンポーネントが使用する API バージョンの互換性を維持し得る。

## 【0033】

10

通信メカニズムを使用するアプリケーションを記述するサードパーティの開発者が、トランスポートコンポーネント 210, 215 にとって認識可能な API 署名を最初に定義する。この API 署名により、ユーザースペースまたはカーネルスペースアプリケーションがこのメカニズムを使うことができる。一実施形態では、この API 署名が、名前、バージョン、呼び出し可能なコールバックのリスト、コールバックがユーザースペースに存在するか、あるいはカーネルスペースに存在するか、各コールバックが同期型か非同期型か、コールバックごとのパラメータの量、パラメータが入力パラメータか、出力パラメータか、あるいは入力 / 出力パラメータか、そして各々のパラメータのサイズ、を含み得る。加えて、この API は、互換性のあるユーザースペース API のバージョンをカーネルモジュールが指定できるようにするバージョン適合カーネルコールバックも含み得る。

## 【0034】

20

初期化時に、カーネルモジュール 220 がカーネルスペーストランスポート 215 に管理 API を登録する。一実施形態では、通信メカニズムが、異なるタイプの複数の API を同時にサポートし得る。例えば、カーネルモジュール 220 は、ベンダ固有の API に加え、構成およびレポート API の登録およびサービス提供もし得る。別例として、1つのドライバが、（例えば、新バージョンの API の使用する後発バージョンのユーザースペースアプリケーションに対するサポートを追加するために）2つのバージョンの同一 API をサポートし得る。同様に、ユーザースペースアプリケーション 205 がユーザースペーストランスポート 210 に API を登録する。どちらの場合でも、アプリケーション 205 またはカーネルモジュール 220 が API 署名を登録すると、トランスポート 210 またはトランスポート 215 がそれぞれ不透過登録ハンドル（opaque registration handle）を返す。通信メカニズムを使用するために、アプリケーションは、コールバック呼び出し中にハンドルをパラメータとして渡す。

## 【0035】

30

一実施形態では、通信メカニズムが、M ユーザースペースアプリケーションと N カーネルモジュールとの間での M - N 間通信をサポートする。例えば、特定のカーネルモジュールにリクエストを送信する際に、アプリケーションが、API 署名のパラメータとしてコールバック識別子を渡す。M - N 間通信により、（例えば、ドライバがイベントをブロードキャストする必要がある状況で）カーネルからの非同期イベントの配信が簡便化される。

## 【0036】

40

一実施形態では、通信メカニズムが、ホストコンピュータのファイルシステムで、キャラクタ装置ノードを使用して実装され得る。そのために、カーネルスペーストランスポート 215 は、インスタンスごとにキャラクタ装置ノードを登録する。例えば、3つの API を登録する1つのドライバであれば、3つの装置ノードを登録し得る。それを受け、ユーザースペーストランスポート 210 が、その API の名前および主要バージョンに一致するファイルシステムでキャラクタ装置ノードを特定する。一実施形態では、ユーザースペーストランスポート 210 が、カーネルスペーストランスポート 215 に位置しつつ利用可能な API 名、ベンダ、バージョン、および対応ファイルを提供する辞書（dictionary）212 に問い合わせることにより、部分一致を判断し得る。所与のファイルが開かれると、そのバージョン情報がリクエストされたものであることをユーザースペース内のライブ

50

ラリ 2 0 8 がカーネルに確認（すなわちハンドシェイク）する。一致を判断すると、ユーザースペーストランSPORT 2 1 0 は、対応するキャラクタ装置に対するファイル記述子（file descriptor）を開いた状態に保ち、スレッドを作成してカーネルからの入来イベント（incoming event）を監視し、そのファイル記述子について説明するハンドルを返す。代替実施形態では、通信メカニズムが、カーネルおよびユーザソケットなど他のカーネル-ユーザ間プロトコルを使用して実装され得る。

#### 【 0 0 3 7 】

一実施形態では、ユーザースペーストランSPORT 2 1 0 がライブラリ 2 0 8 を備える。アプリケーション 2 0 5 がライブラリ 2 0 8 と通信し、それを受けたライブラリ 2 0 8 がカーネルスペース 2 3 0 と通信する。ライブラリ 2 0 8 は、アプリケーション 2 0 5 によって開かれたキャラクタ装置ノードのリスナ（listeners for character device nodes）を維持する。ライブラリ 2 0 8 は、ユーザースペースアプリケーション 2 0 5 向けのデータをカーネルスペーストランSPORT 2 1 5 から検出すると、そのデータの読み出しおよび検証を司り、適切な形態であることを確認した上で、ユーザースペースアプリケーション 2 0 5 向けのデータをアンロードする。加えて、ライブラリ 2 0 8 は、キャラクタ装置ノードに対する登録ハンドルのマッピングを維持する。別の実施形態では、登録ハンドルが、カーネルマッピングやVMwareのVMKernelシステム情報（VSI：VMKernel System Information）ノードなど、他の手段によってカーネルにマッピングし得る。

#### 【 0 0 3 8 】

カーネルスペース 2 3 0 にアクセスするために、ユーザースペースアプリケーション 2 0 5 は、ライブラリ 2 0 8 にリンクし、カーネルスペーストランSPORT 2 1 5 に存在する辞書 2 1 2 を通じて通信する。一実施形態では、辞書 2 1 2 が、API により提供される処理を指定する登録済み API 定義のリストを維持するデータストアである。このリストを維持するために、辞書 2 1 2 は、登録ハンドルを対応する API 署名にマッピングする。ユーザースペーストランSPORT 2 1 0 は、ライブラリ 2 0 8 を辞書 2 1 2 にリンクすることによって辞書 2 1 2 と通信して、サポートしている API 署名を特定する。同様に、カーネルスペースアプリケーションも、辞書 2 1 2 によって内部的に提供されるハンドルを使用して、ハンドルと関連付けられたアプリケーションを特定し得る。

#### 【 0 0 3 9 】

図 3 は、一実施形態にかかる、ホスト計算システムのカーネルスペースからユーザースペース内のコールバックを呼び出すための方法図を表す。コールバック構造は、コールバック情報記述子およびパラメータを含んでいる。コールバック情報記述子は、パラメータのセマンティクスと、コールバックによって動作する機能と、について記述し得る。このセマンティクスは、パラメータの数と、各パラメータのサイズと、パラメータを渡す目的で使用されるメモリの割り当て方を表すインジケータと、を含み得る。このセマンティクスは、これらのパラメータが入力パラメータか、入力／出力パラメータか、あるいは出力パラメータか、という情報も含み得る。例えば、セマンティクスがパラメータを入力パラメータと説明していれば、呼ばれた側（すなわちユーザースペースアプリケーション）は、コールバックが呼び出された後にデータを受信すべきである。別例として、セマンティクスが入力／出力パラメータと説明していれば、呼ばれた側は、データを受信した後にデータを修正し、その後そのデータを呼び出し側に返送する。あるいは、セマンティクスが出力パラメータと説明していれば、呼ばれた側は、データを生成し、そのデータを呼び出し側に出力する必要がある。

#### 【 0 0 4 0 】

この方法はステップ 3 0 5 から始まる。ステップ 3 0 5 では、カーネルスペーストランSPORT が、コールバック情報記述子およびパラメータ用の一時記憶域を割り当てる。カーネルスペースモジュールは、そのコールバック情報記述子およびパラメータを一時記憶域にコピーし、これらのパラメータをポインタとして呼ばれた側に提示する。ステップ 3 1 0 で、記述子およびパラメータがカーネルスペーストランSPORT にコピーされた後、トランSPORT は、API インスタンスのカーネル側用として使用されているキャラクタ

10

20

30

40

50

装置と関連付けられたすべてのオープンファイルに関するスリープ解除リクエストを送信する。これにより、イベントを待機しているユーザ側トランスポートでスリープ状態にあるすべてのスレッドがスリープ状態から復帰する。代替実施形態では、コールバックパラメータが可変長であることがあり、パラメータを呼び出すことにより、各パラメータ内の要素の数が符号化される。この場合、カーネルスペースモジュールは、データにポインタを渡すのではなく、要素の数を表すインジケータを含む記述子およびデータの始点にポインタを渡す。

#### 【 0 0 4 1 】

ステップ 315 で、ユーザスペーストランスポートは、キャラクタ装置のポーリング状態を調べて、キャラクタ装置が読み出し可能か（すなわちイベントが利用可能か）どうかを判断する。ステップ 320 で、ユーザスペーストランスポートは、コールバックリクエストを読み出し、そのリクエストを処理して、コールバックに対応するパラメータを読み出す。その後ステップ 325 で、ユーザスペーストランスポートは、コールバックをディスパッチして、監視スレッド内のイベントを効果的に配信し、コールバックを呼び出す。

#### 【 0 0 4 2 】

図 4 は、一実施形態にかかる、ホスト計算システムのユーザスペースからカーネルスペース内のコールバックを呼び出すための方法図を表す。既述のとおり、ユーザスペースアプリケーションが API 署名を登録すると、カーネルスペーストランスポートは、API 定義および処理を維持している辞書を使用して、ユーザスペースおよびカーネルスペースで API 署名にマッピングされている不透過ハンドルを返す。このライブラリによってカーネルへの接続が保証されるとともに、リクエストされたドライバまたはモジュールが存在することが確認される。ステップ 405 で、ユーザスペーストランスポートは、パラメータの妥当性を検証すると、一時記憶域をコールバック情報記述子とパラメータとに割り当てる。一実施形態では、トランスポートが、対応する API 署名の定義に従い、パラメータの指定サイズに基づいて記憶装置を割り当てる。

#### 【 0 0 4 3 】

ステップ 410 で、ユーザスペーストランスポートは、一時記憶域を割り当てた後、基底のキャラクタ装置 (underlying character device) でシステム呼び出しを実行する。システム呼び出しの種類は、コールバック呼び出しが非同期型か同期型かに依存し得る。一実施形態では、非同期型のコールバック呼び出しの場合、ユーザスペーストランスポートは、キャラクタ装置で書き込みコマンドを実行し得る。この場合、ユーザスペーストランスポートは、書き込みコマンドを実行する前に、コールバック・記述子・ヘッダを作成する。一実施形態では、このヘッダが、呼び出されるコールバック識別子とパラメータセマンティクス（例えば、ヘッダに続くパラメータカウントおよびサイズ）とを符号化する。同期型コールバック呼び出しの場合、ユーザスペーストランスポートは、キャラクタ装置で `ioctl` コマンドを実行し得る（この場合、コールバック記述子は `ioctl` リクエストで符号化される）。これにより、カーネルがコールバックをディスパッチし、実行すると、ユーザスペーストランスポートが出力パラメータおよび入力 / 出力パラメータをカーネルからコピーできるようになる。ステップ 415 で、カーネルスペーストランスポートは、基底のキャラクタ装置がプロセスコールバック記述子を受信し、処理するためのシステム・コール・ハンドラを実装する。ステップ 420 で、カーネルスペーストランスポートは、データをアンパックし、コールバックを呼び出す。

#### 【 0 0 4 4 】

先述のとおり、本明細書に開示された実施形態は、カーネルスペースまたはユーザスペースで実行時に実行される所望の管理処理をサードパーティの開発者が定義できるようにするインフラストラクチャを提供する。通信メカニズムは、カーネルスペースおよびユーザスペースに存在するトランスポートコンポーネントを実行時に接続し、処理を実行するための高次のコールバックスタイルセマンティクスを提供する。この手法は、関数コールのように関数を呼び出すという見た目および抽象化 (appearance and abstraction of invoking) を提供する。さらには、インターフェイス定義の徹底により、関数コールの抽象

10

20

30

40

50

化のどちら側でも、コンポーネントソフトウェア（例えば、アプリケーションおよびカーネルモジュール）がビットまたはデータ型を操作する必要性が低減される。加えて、インフラストラクチャのバージョニング機能により、互換性確保のためにユーザスペースアプリケーションとカーネルスペースアプリケーションとを密に結合する必要性が低減される。

#### 【0045】

概して言えば、本明細書に記載された各種実施形態では、コンピュータシステムに記憶されたデータを伴う各種コンピュータ実装された処理が用いられ得る。例えば、これらの処理は、必ずというわけではないものの、通常は物理的な量の物理的操作を必要とし得る。その量は、電気信号または磁気信号という形を取り得る。これらの信号あるいは信号表示は、記憶、移送、結合、比較、あるいは別の形での操作が可能である。さらに、かかる操作は、作成、識別、判断、比較などの言葉で言及されることが多い。本明細書に記載された1つ以上の実施形態の一部を成す処理は、有用な機械処理であり得る。加えて、1つ以上の実施形態は、これらの処理を実行するための装置または機器に関するものである。その機器は、特定の必須目的で特別に作られたものであり得るか、あるいはコンピュータに記憶されたコンピュータプログラムによって選択的に起動または構成された汎用コンピュータであり得る。特に、本明細書の教示に従って記述されたコンピュータプログラムと共に各種汎用機械が使用され得るか、あるいは必須の処理を実行するために、より専門的な機器を作成した方が便利であり得る。

#### 【0046】

本明細書に記載された各種実施形態は、ハンドヘルド装置、マイクロプロセッサシステム、マイクロプロセッサベースまたはプログラミング可能な家庭用電化製品、ミニコンピュータ、メインフレームコンピュータなど、他のコンピュータシステム構成で実施され得る。

#### 【0047】

1つ以上の実施形態が、1つ以上のコンピュータプログラムとして、あるいは1つ以上のコンピュータ可読媒体に組み込まれた1つ以上のコンピュータ・プログラム・モジュールとして実装され得る。コンピュータ可読媒体という用語は、後でコンピュータシステムに入力可能なデータを記憶できる任意のデータ記憶装置を表し、コンピュータ可読媒体は、コンピュータによって読み出せるようにコンピュータプログラムを具現化するための任意の既存技術あるいはその後開発された技術に基づき得る。コンピュータ可読媒体の例としては、ハードドライブ、ネットワーク接続型記憶装置（NAS : network attached storage）、読み出し専用メモリ、ランダムアクセスメモリ（例えばフラッシュメモリ装置）、CD（コンパクトディスク）、CD-R OM、CD-R、またはCD-R W、DVD（デジタル多用途ディスク）、磁気テープ、ならびに他の光学および非光学データ記憶装置などがある。コンピュータ可読媒体は、コンピュータ可読コードが分散して記憶および実行されるように、ネットワークに連結されたコンピュータシステムを介して配信することもできる。

#### 【0048】

1つ以上の実施形態について、明確に理解してもらえるよう、ある程度詳しく説明してきたが、請求項の範囲内で一定の変更および改変が可能であることは明らかであろう。したがって、記載された実施形態は例示的なものとみなすべきであり、制限的なものとみなすべきでない。そして、請求項の範囲は本明細書に記載された詳細に制限されるべきでなく、請求項の範囲および均等物内で修正され得る。請求項では、明示的に述べられていない限り、要素および／またはステップが任意の特定の処理順を示唆することはない。

#### 【0049】

加えて、上記仮想化方法では、仮想マシンが特定のハードウェアシステムに整合するインターフェイスを提示すると概して想定してきたが、上記方法は、任意の特定ハードウェアシステムに直接対応しない仮想化と併用され得る。ホスト側の実施形態として、非ホスト側の実施形態として、あるいはその両者の区別を曖昧にする傾向がある実施形態として

10

20

30

40

50

実装された各種実施形態にかかるすべての仮想化システムが想定される。さらに、各種仮想化処理は、全体または一部がハードウェアで実装され得る。例えば、あるハードウェア実装形態では、非ディスクデータのセキュリティを確保するための記憶装置アクセスリクエストを修正するのにルックアップテーブルが使用され得る。

#### 【0050】

仮想化の度合いに関係なく、多くの変形例、修正例、追加例、および改善例が存在し得る。そのため、仮想化ソフトウェアは、仮想化機能を実行するホスト、コンソール、またはゲスト・オペレーティング・システムのコンポーネントを含むことができる。本明細書に記載されたコンポーネント、処理、または構造について複数の事例が提供され得る。最後に、各種コンポーネント、処理、およびデータストア間の境界はやや恣意的なものであり、特定の処理は具体的な構成例という文脈の中で例示されるものである。他の機能割り当ても想定され、1つ以上の実施形態の範囲内に属し得る。概して、構成例の中で別々のコンポーネントとして表された構造および機能が組み合わさった構造またはコンポーネントとして実装されても良く、同様に、単一のコンポーネントとして表された構造および機能が別々のコンポーネントとして実装されても良い。これらの、そして他の変形例、修正例、追加例、および改善例は、添付の請求項の範囲内に属し得る。

10

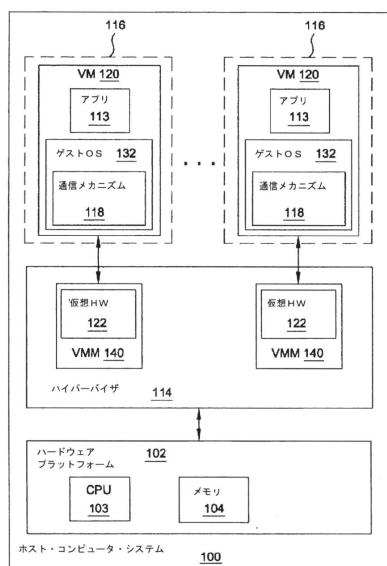
#### 【符号の説明】

##### 【0051】

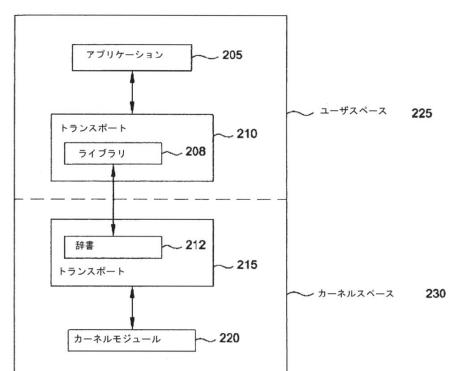
- 100 ホスト・コンピュータ・システム
- 205 アプリケーション
- 210 トランスポート
- 208 ライブラリ
- 220 カーネルモジュール
- 225 ユーザスペース
- 230 カーネルスペース

20

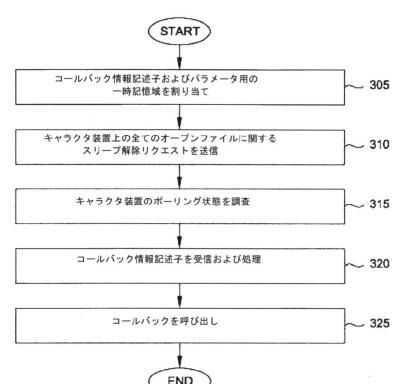
【図1】



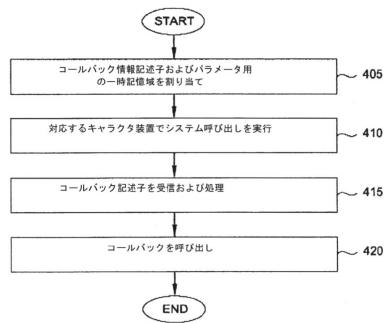
【図2】



【図3】



【図4】



---

フロントページの続き

(72)発明者 ポール ウィルマン

アメリカ合衆国 02189 マサチューセッツ州 ウェーマス ショウマット ストリート 7  
3

審査官 田中 幸雄

(56)参考文献 特開2004-98658 (JP, A)

米国特許出願公開第2004/0148609 (US, A1)

米国特許第8209704 (US, B1)

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)

G 06 F 9 / 54